

生霊譚は仏教説話なりや？

発表 井上真史

●女の生霊の事付タリよりつけの法力

著者不詳『諸国百物語』 一六七七

相模国に信久とて高家の人あり。
 此奥方は土岐玄春といふ人の娘也。かくれなきびじんにて信久てうあひかぎりなし。
 こしもとにときわといふ女あり。これも奥がたにおとらぬ女ばうなりければ、信久おり／＼かよひ給ふ。ときわはそれよりなを／＼奥がたによくほうこういたしける。あるとき、奥がたうか／＼とわづらひ給ひて、しだひにしよくおもひければ、信久ふしぎにおもひ、「もしは人のねたみもあるやらん」とて、たつとき僧をたのみてきとうをせられければ、僧經文をもつてかんがへて申しけるは、「此わづらひは人の生霊つき申したり。よりつけといふことをし給はゞ、そのぬしあらはれ申しべし」と云ふ。
 信久きゝ給ひて、「よきやうに頼み申す」とありければ、僧十二三なる女をはだかにして身うちほけ経をかき、両の手に御幣をもたせ、僧百廿人あつめて、法華經をよませ、病人のまくらもとに壇を飾り、らうそくを百廿丁とぼし、いろ／＼のめいかうをたき、いきもつかずに経をよみければ、あんのごとくよりつきの十二三なる女口ばしりけるほどに、僧はなをさちからをゑて経をよみければ、その時ときわ壇の上にたちいでたり。
 僧のいわく、「まことのすがたをあらはせよ」との給へば、ときわゑもんひきつくるひ、うちかけをしていで、うへなる小袖をばつとしければ、百廿丁のらうそくきになきへるが、火のきゆると一度に奥がたもむなしくなり給ふ。
 信久むねんにおもひかのときをわをひきいだし、奥がたのついでんにとて牛ぎきにせられけると也。

●妬女妻を悩し念仏たちまち治す

椋梨一雪『新著聞集』一七四九

寛文のころ、阿州美馬郡貞光といふ所の、しぢらや某氏の家来七兵衛といふ者と、傍輩の栗といふ女と、夫婦の約束をせしに、又、其隣の娘を、人の媒にて、七兵衛妻にむかへし。
 栗、此事を深く憤り、村つづきの井の脇村の薬師を祈り、仏の眼、耳、胸、三所まで釘を打ちけり。
 然るに、七兵衛は恙なくて、妻にかの栗が生霊付いて、さまさま悩しける程に、山ぶしあまた集りて、祈り加持すれ共、さらに験しなかりし。
 三年を経て、既に死すべき様に見へし比、脇村の東林寺周眷に、此事を語りしかば、それこそいと安き事とて、病人の枕に依て、わか声に付いて念仏せよとて、十念授けたまへば、即座に脊軽くなりしとて、手を合せ、よろこびし。
 さらは三日の間、精進して、随分念仏せよとて、血脈授けたまひしに、終には快気せり。

●松之助女の執心にて苦しむ事

伝阿『女人愛執怪異録 上巻』一七四〇

① 導入

京都或商家の子に松之助とて十四歳になれる美童あり。すぐれて麗しく、見る人をはなちがたく、道にてあへる人、かへり見ざるはなかりき。
 享保十四年西の十一月五日より、あやしき病悩をうけぬ。
 傍人つく／＼とみれば、恰も人有りて彼美童をせめつけ、髪をつかんでうしろへひきつけるやうにみえて、息あへぎくるしむこといはん方なし。母ははやく身まかり父老人してそだてけるが、此有様をみて、あはてさはぐ事限りなし。家内一族おどろきて、いかさまにも物の怪にてぞあるらんとて、針灸灸治品をつくし、神道僧徒の

折棒こゝろを砕きけれども、その験なければ、すべき様もなぐして、あきればてゝ看り居ける所に、智聞といへる僧分衛して、偶其家に至る。

亭主もとより相知れる人なれば悦んで請じいれ、まづ童子が病体を見せしむ。その時病童が云。

「われ、沢了象海の二師に見えん事をおもふ。又般若のこゑをきかん事をねがふ。公幸によみ給へかし」と。

以上の二願、童が意に非ず。託たる靈のいはせるなり。智聞即時香をたき、つつしんで理趣分をよまれけるに、

經の半に至りて病童しきりに感泣す。

（以下、教えに関する僧と靈の問答）

「抑仏性は仏に在つても増する事なく、凡夫に在つても減ずることなけれども、悟れるを仏といひ迷へるを衆生といふなり」

と示しければ、病童聞分たるけしきにて涙をながし、さて病苦もしづまりぬ。智聞辞して帰りさり、家内も安堵のおもひをはし居けるに、又病苦はなはだし。おどろ

ひて僕を走らせしかば、智聞来たつて理趣分を読みければ、病悩又しづまりぬ。かくのごとく成事あまたたびなり。

② 二女憑

ある日又病苦しきりにして殆息絶なんとす。家内おどろきさはぎ、沢了の法符を乞、智聞を請じて読経せしめしかば、病悩又静まり、つかれて少ねむれる体に見へしが、傍人の目には人有て、病童が足を捉へて半間ばかりも脇へなげつけ、もとどりをつかんでふりまはす様に見へしが、病童くるしむ事はなはだし。その時智聞病童を押し、呪を誦しながらなでられければ、劇苦漸く止みぬ。智聞問て、「汝が眼に見ゆる物ありや」と。病童云、「われねむらんとすれば、ゆりおこして、とかく苦しみまする者あり女人の声のみ聞こへてかたちは見

へず」と。

智聞云「さらば汝、其者にいへ。智聞それが為に冥福を修すべし、童をなやます事なかれ」と。

病童おしへのごとくいひけるが、しばらくにして童が云、

「いまはじめて二人の女のわれをはさんで座するを見る。其一人は幽冥の人とみゆ。親族の婢女かやが顔色に似たり。今一人は此界の人とみゆ」と。

其時家族口々に、かれにてやあらん、それにてやあるらんと名をさしてとへば、童子答へんとしていふこと能はず。

家人筆をそめて童に与へければ、いかれる色あつて筆をもぎすつ。もの言わず筆を投げる靈の所為ナリ。

智聞又理趣分を読めば病悩又静まりぬ。其時、病童象海に見えん事をねがふ。父其まま使をさせて来儀を請、

師、使とつれて来る。父此程の有様をかたりければ、師、病童の傍にて誦経し、かつ法要をのべきかせ、三帰

を授けられしかば、病童悦で聴受し、かたはらへ向つて人ともいふ体に見へしかど、傍人の耳にはさだかに聞

分る事なし。さて童が病悩夢の覚めたるごとくに快復せり。即ち十一月二十八日なり。父のよろこびは更なり。家族愁眉を

ひらきぬ。智聞童子にいへらく、「病中のこと覚へたる限りをかたれ」と。

③ 口走りの記憶

童が云、

「はじめの程は、女の声のみ有て、来たりせむることたび／＼なれ共、その形ちをば見ず。ある日忽ちあやしき女人をみる。齡十七八ばかり、白き物を着、髪をみだし、眼は血をそゝぎたるごとく甚だいかれる気色にて、『我

*1 『往生要集倭解』の澤了（真宗僧）のことか？
*2 象海惠譚（1682-1733）。臨濟宗。東福寺、南禅寺に招かれる。

いかなる悪縁にや、いつしかおもひかけ侍りて、忍びが
たき余りに、折をうかゞひ二度三度なげき聞え候へども、
君一言のかたじけなき御答もなきゆへに、遣る方もなき
物おもひにむねふさがり、近き比身まかり侍るはひとへ
に君が情けなきゆへなり。此恨い身の世にかは忘れん
とて、怒りのしる時もあり、つかみつく折もあり。
死す。一家得能作兵衛が婢女かや也。当月三日十七才にて
又側一人の処女あり。十五六歳とばかり見へて、容
色甚だ麗し。我その名をとへどもそれは答へずして、
『われ君が有様を見初めまいらせしより、愛執の情忍び
がたくて来たれり』といふ。
われ問、『さては身まかりたまふ人にて侍るや』と。
かれ答へて云、『さにはあらず』と。
『然らばいつの比にか有りけん、清水のほとりなるその
家へ来たれかし、ひそかに相見へたしと文していひおこ
せたりし人か』と問へば、
『それにて侍るなり。必ずしもわが名を洩らし玉ふ事な
かれ』といふ。去りし日かれかそれかと名をとはれし時、
我いはんとすれば、かれ手を以てわが口をおひ、紙に
かゝせんとせしかば、かれ筆を奪ひて捨てつ。われつか
れて眠らんとすれば、妖女わが魂を奪ひて同穴にせんと
罵るその時、処女あかりていふ、『われ良童と偕老の交
わりをなさんとおもふ。何そ汝がまゝにせんや』と、二
女たがひにあらけなきことばをよき、相打つありさま怖
ろしき事いはん方なし。それより後は妖女はしばらくわ
が傍をはなれず、処女は時々来たれり。智聞重ねて般若
を読玉ふ時、二女ともにすこぶる領解せる体に見へぬ。若
妖女の云、『正直慈愛のこゝろにて深妙の般若をよみ
たまふ故に、われら法益を蒙る事、はかりなし。なんぞ
同じ般若なれども読人の心地に依つて利益かくまで異な
るや』と感嘆して悦びぬ。
前に、真言師来て理趣分を讀、ただ撥遣の心地のみに住
せしに、靈童に託して却てあかりぬ。
今聞師は靈の幽妄をあはれみ、得脱せしめんと、心地
にて理趣分を讀むゆへにかくいふならん。
よ／＼冥路を助けよ』と。君、智聞に乞ふてい

その後は二女の妬情氷のごとくつけてむつまじき事、
姉妹に異ならず。妖女悦んでいふ、『はからざりき、法
潤を請けるがゆへに未来は女身を脱すべし』と。
処女が云、『深般若の妙理をきく。此生にて女身を転
ぜん事かたらじ』と。

さて又海師の誦經を聞、三帰をうけ、
因愛欲過患三界輪廻如旋火汲井輪等の勸化におよ
んで、感涙にせきあへずして、処女が云、『われ今まさ
に去るべし。君三十歳に至らざれば婚姻する事なかれ。
又わが名を頭はす事なかれ。此二事したるがは害有るべ
し』といひておはつて消へうせぬ。
妖女が云、『われ愛欲によつて身をほろぼせしは悲し
むにたへたりといへども、此逆縁に依て深法の利益を蒙
る事、何の幸の是にしかん。さて処女が婚姻の期をいへ
る事は、かれ尚恋惜の情あればなり。君もしめとらばか
れが名を書きて、そのまゝ引きさきて、門戸に釘にて打
付よ。何の害かあらん。我今帰り去るべし』とて、頭の
方より消へうせぬ。
智聞云、『われ般若を讀みしとき、汝真如の名義を問
ひし事を記憶せりや』
童が云、『われすべて知らず。妖女の所為なるべし』
と。

④ 靈再び

同二十九日、父東福寺に詣して海師に謝し、齋食をい
となみて、五十余僧を供養し、妖女が追福に擬す。其夜、
童が夢に妖女また来たりて云、『われ法輪に乗じて只今
善所生ず。これ偏に君が賜なり』と云ひて去る。是をみ
れば尼の形となり、白き服を着、雲を踏み、西に向かひ
て飛行ぬ。
明けぬれば享保十五かのへ戌の年、正月六日の夜、童、
炉によつて居けるに、旧冬の処女来たつて云、
は止めぬれども、久しく胸中鬱結せしが病根となり、心身

命終つて、法名を意心妙林と云ふ。今中有の生をうけぬ。願わくは、君、智聞に乞ふて尚又般若を誦誦せしめ、冥福を修し給はれかし。

とねんごろに打頼みてさりぬ。童子心得ぬとは諾しけれども、年のはじめ事しげくて未だ智聞にも告ざりけるに、同二十一日の午刻ばかりに童子しきりに振るひ付きて、容体、旧冬、霊の来たりに、の如くなれば、合家おどろき集まりて看護し、智聞へも使をつかはしければ、智聞又来たりぬ。是より後は童が言語所作悉く霊の所為なり。

⑤ 幽霊問答

童、亭主に問ふて云、「公は童が父にてましますや。はづかしながら、われ愛欲のこゝろにて童子を悩まし侍りけるに、はからざりき、般若の法益に預り、二師の開化を蒙りて、男女の相を忘れ愛執の情解けぬ。二師へ此謝礼述給はれかし。」

と頼みければ、父其まゝの旨を聞師に告げぬ。聞師、童に向かつて、「汝、仏前に向かひ礼拝せよ」と申されしかば、童、つつしんで三拝す。次に智聞を拜しぬ。

智聞云、「汝去冬父の家に病臥して、魂は此家に来る事たび／＼なり。その往還を覚へたるや」と。此童が云、「父の家に臥しては、夢の醒めたるが如く、此の家に来るは夢中のごとし。来ると還るとは覚へ候はず。魂此家に来たる時は、父が家にて、看病する者はわれ熟眠すと見るばかりなり。さて、二師の法益を蒙りて、愛執は尽きぬれども、心身ともによりて前後をしらず成ぬ。ある日、わが身の床に臥すを見て、体中へ入らんとすれども叶わず。」

(以下略、智聞と幽霊(元生霊)の問答が続く。葬式の様子は、供物を供えたる霊魂に届くのか、供えた水はいかにあるか、霊魂は清水寺誓願寺等の仏閣に詣ること東西

から一方角もわからないからいくはずもない、霊はどこから人に憑くのか、親指あるいは毛穴あるいは口など) 問「旧冬、汝はなれ去るに至つて、姻期をいひしは何ゆへぞ」

答へて、「それなを愛執の余波と推したまへ。今われ何ぞ其心あらんや。さて童をねむらしめよ。其熟眠せる時に我離去るべし」と。

翌朝に智聞と介抱の者と童を撫していねしむ。問ふに、「処女来たりし事は幽に覚へぬれども、其余はわれ知る事なし」と。

智聞仏前に香火備へ、誦誦回向してかつ袈裟を靈に授けず。「是は三世諸仏解脱幢相の衣なり。今われ汝に授けず。よく護持して仏果に至らんと誓ふべし」と。

以下略。その日の夜松之助の夢に尼の姿となつた母と二人の霊が現れ、「共に女身を脱して善所の生を感ず」と礼をいつて去る。

⑥ 著者評

最後に著者の評。一部抜粋

「古今希有の一怪事なり。まのあたり見聞せし人に聞き慥かにはほ梗概を記すのみ。松之助が父の名も所住の町も縁にもつれ侍れども、わざとこゝに嫁せざるをいふ。女とはあやしき死霊のことをいふ。つねにいふゆうれい生略者愛執の念なきといふはなけれども、今この二女が言るとき生霊死霊一人を愛執して、同じ家に現じたりて怪なり。」

● 松任屋幽霊の事

神沢杜口『翁草』一七九二

享保十四五年の頃、京都の松任屋徳兵衛と云ふ問屋に、松之助とて十四五歳の男子有り。

女の執着を受けける性にて、其辺小女兩人しつ心なく、松之助に恋ひ忍て、既に二人が靈松之助につきて、或時は呵責に逢ふに如く、宙に引はられ、釣上げられ、両女がこはねにて恨かこち、嫉妬の問答など目前に在がごとく、唯形はなくて、松之助が口を借りてしやべる計なり。

是に悩まされ、松之助心地煩はしく、色青ざめ、病ふの床に臥す。二親悲しみて、其頃千僧供養を遂げられし象海和尚を招じて、祈加持を頼むるにより、象海色々教化せらる。始は験も薄かりしが、次第に帰伏して、和らぐ様なれども、月をかさねて退かず。

兎角する内に、一人の娘は果てぬ。靈は其儘立さらで、和尚并に弟子聞首座（割注 今壬生村新徳寺に有る天巖和尚是なり。）への問答いと哀なる事共なり。

我はこの世を去りぬと覺て我が浅ましき形、自らの目に遮り、二親の嘆きを見るにつけ、いとゞ悲しく侍るなどと語る。或時は和尚のおはせし儘、早々迎出よと呼べども、松之助出ず、やゝ有て出るゆえ、など遅かりしぞと尋ねれば、余り取り乱したるさま故、着替えて出ぬと云。

其小袖を問へば、何色にて模様は何なりと云へども、姿は見へず。娘の親は貧敷者にて、近き辺りなれば、斯様の咄迄も、一々聞きて、其小袖は重宝致せし小袖なりとて嘆き臥せぬ。

斯してやゝ示しを請けて、両女が靈も難有き功力に引かれ、和尚并聞首座へ、暇乞ひして立去る。其後は再び来らず。松之助も快氣して元々通に成ぬ。其頃は再び其頃都鄙に専ら此沙汰有て、松任屋が方へ人群りて是を見聞す。徳兵衛難儀に思ひて、色々制止すれ共用ひばこそ、理不尽に家内へ人押込み、取り／＼批判をなす事市の如し。略

生靈譚つまみ喰い

● 生靈の心得違

平秩東作『怪談老の杖』一七五〇年代

生靈対死靈

世に死靈の生たる人に取つきしはあれど、爰にめづらしき物語あり。生たる人死人にとりつきたりといふは、此物語なるべし。

戸田家の家中なりしと聞り。ある侍、妻におくれて、又後妻を迎へけるが、随分挨拶柄もよく、波風なく暮しける。ある土用ぼしをしたりしに、歌書などの写したる、又かきすて反古、詠み歌などの詠草のよくみつゝみたるなど出でけり。女筆にてことごとくしつかせなり。

後妻夫に尋ねけるは、「是は何人の書給ひしにや、扱も／＼かかはゆらしき筆のすさみかな」と、目がれもせぬなめけるを、「それは十二日の仏の字なり。よからぬものを出し給へり」とて取あげける。十二日は先妻の妻の命日也。

つまいふ様は、「扱もかく手跡といひ志しといひ、さだめてわらはが心よかるまじきと思召て御物語なきものあるに、扱も／＼世にはかやうなるはつめいなる女中ももいらぬはづなり」など、たはぶれのやうにいひけるが、そのけしき露もねためる様子なく、誠に亡妻の手跡をおもひ入たるさまなり。

その夜闌に入りても、妻の方より昼の事いひ出して、一さても前の御新造さまは賢女なるべし。さぞ何か御しほらしかりし御はなしもあるべし、きかせ給へなど、後うらなく云ひかけられて、日頃心には絶たざれども、後妻にむかひ云ひ出すべき筋もあらねば、心ひとつむかしを忍び過し来りしを、かく後のつまの心ありといふ一言に、おもはず口をむしられて、「かくいへばいかなる言ぬ、この外おとなしき生まれにて、何事も立ち入らぬさまにものはぢして、うち見るにはいとおろかなる様

なく、手かき、歌よみ、茶の湯などいふ事なく、歌など事書たる時行かゝりて、さぞかそかくみせし顔うちあかめさざあるまゝに、なまじぬに見あらはしてはぢがはしくお

に庄屋へ訴へ、村中たのみて人をやとひ、尋ねて見れども死骸も出ず、夜もしら／＼と明わたれば、玄順夫婦は狂気のごとく、行きつ帰りつ見めぐる折しも、誰いふとなく、

「千歳池に玄的老の草履が片足」

と聞と皆々池に飛入、上を下をと探せ共、これぞと思ふ者もなく、いかゞはせんといふ所に、

「鼈井戸にもまた片足」

といふに、人々さし覗けば、実に詞にちがひなく、さかさまに陥つてあへなくなりし。死骸を取り上げ薬を用ひ灸治をすれども、聾にさゝやくごとくなれば、二人の親は人目も恥ず聲をあげ、いだつき、泣どさげべどその甲斐もなきをあきらめ、玄順は宿に帰りて葬送し、野辺の煙となしけるが、女こゝろの解やらぬ、母親は食事もせず一間の中へ引きこもり、なげきくらし泣あかし、

「おのれ敵をとらでは」

と、罵り怒り正体なければ、玄順はさま／＼に諫めてみれども聞きいれざりしが、四五日すぎて、夜半まで内儀は大に魘(おそ)はれて、傍にありあふ硯(い)ばこ、文庫させるに至るまで、手にあたるを幸にうちわり投うち、近所に響く騒動に玄順も夢さめて、

「このごろ愁歎ゆへ、(労)つかれに夢ばし見つるか」

と引とむればふりはなち、猶々募るその有さま、ふすま障子に掴みつき、

「あらうれしや」

といふかと思へば、横にころりの高軀。玄順も興をさまし、

「多くの寝言を聞きたれども、かくすさまじきは今日がはじめ、起こしてみん」

と紙燭に火をつけ、傍に立ちより顔をながめて、是はいかに、くちわきより頬ぎわ迄一圓に血まみれなれば、

「扱は最前寝言のうち舌をくひしか、痛はしや」

と引おこし疵を見れども、舌にも別条あらざれば、どふかこふかと不審の所に、内儀は夢を思ひ出し、夫にむかひ聲をひそめ、

「最前とろ／＼眠る夢に、伽藍跡の東の堤に仇の狐が居ると聞きて、おのれ生ては置まじと走り行て、狐に抱き

つき、組ぶころびつしたりしが、狐も命のかぎりなれば、逃げん／＼ともがきしを、折ふし刃は持あはず、狐の吭(ふえ)に咀みつきて、念なう殺して、アゝうれしやと思ふ所を起こされし。此血のつきしはたしかに正夢。東の堤を見玉へ」

と語れば、玄順合点はゆかねど、また血のつきしも不思議なれば、堤をさして急ぎ行見れば、年ふる古狐、吭をくはれて死したりしと。

女の念力岩をも通す。これを聞いても甚蔵どの、随分御精を出されませい。

●吉備津の釜 上田秋成『雨月物語』一七七六

正太郎が妻の磯良をだまして妾の袖と逃げ、荒井の彦六の元に身を寄せる場面から

ここに播磨の国の印南郡荒井の里に、彦六といふ男あり。渠(かれ)は袖とちかき従弟の因あれば、先ずこれを訪(とぶろ)うて、しばらく足を休めける。彦六、正太郎にむかひて、京なりとて人ごとにしたのもしくもあらじ。ここに駐まられよ。一飯をわけて、ともに過活のはかりごとあらんと、たのみある詞に心おちゐて、ここに住むべきに定めける。彦六、我が住むとなりなる破屋をかりて住ましめ、友得たりと悦びけり。しかるに袖、風のこちといひしが、何となく悩み出でて、鬼化(もののけ)のやうに狂はしげれば、ここに来たりて幾日もあらず、此の禍に係る悲しさに、みづからも食さへわすれ抱き扶くれども、只音のみ泣きて、胸窮(むねせま)り堪へがたげに、さむれば常にかはるともなし。窮鬼(いきすだま)といふものにや、古郷に捨てし人のもしやと独(ひとり)むね苦し。彦六これを諫めて、いかでさる事のあらん。瘦といふもの悩ましきはあまた見来たりぬ。熱き心少しさめたらんには、夢わすれたるやうなるべしと、やすげにいふぞたのみなる。看(みる)々露ばかりのしるしもなく、七日にして空し

不淑悪むべし。其終わりを保たざる事当然といふべし。

●二宮久大夫、槍をもろふ事

椋梨一雪『古今犬著聞集』二六八四？

阿州二ノ宮久大夫、薩摩かたへ使いに下りしに、日向国に至りて行暮ぬ。宿を求るに、所の法令也とて、借ささりし、せん方なく、よしや一夜は野にも寝よかし、とて出行けるに、或家より呼かへし。所の法度にて侍れと、余り笑止におはする、一夜を明けさせ給へ。」
と、まめやかに物し出て、
「見参に入申侍れと、病人にて、おはしませは力なし、是へ入せ給へ、逢たてまつり、都あたりのことなど、きかまほしく侍る」
と、しひて、いひしかは、心にまかせて行きて見るに、色青さめたる男、蒲団高くかさね、夜の物、身にまとひ、苦げに息つき、
「今宵の御宿まいらせ候事、且は、御為、且は、身の為を思ふにてこそ侍れ。我病の程など見せてたてまつり、かうやうのためしも有りて、療治せしことも侍るや、承たき事におわしけれ」
とて、首筋に巻たる絹をとれば、細き蛇二筋、首をまとひ、頭をならへ、目をほちほちとして、いふせかり事、又類ひなし。
「かかかる煩ひ有といふ事、聞も及されば、増て見たる事は侍らす」
と云、傍に、二人には一つ二つ余れるかと見へし女人、双六を打居たりし。
「此蛇は、ここなる女の執心にや、独り怒る事侍れは一筋しめ、二人腹立ことあれば二筋しむるにこそ侍れ。其とき息も絶侍ると、おほへるなり。これにて終には果てなん口惜しさよ、今宵は、めつらか成御宿仕ふまつりし、皿の事に侍れ、其その道具」
といへは、槍をもて来たりし。
「是はかましき申ことに侍れとも、某か家に持伝て、手柄を頭せし道具に侍り。是をかたみに、たてまつり参らせ侍るぞ。思い出さるる折ふしは、一遍の御回向を頼み

奉るにこそ扱は、あすはとく立せ給はんする」
「さもあらは、やかて、のほり給ふ時こそあら」
と、むつまじう、いとまこひして別れぬ。
薩摩にくたり、使を勤めて、登りに立寄て、礼をいわんするそとて、いそぎ彼所に至りて見れば、家と思しき所も、大き成淵に成。訝しく思ひ、里人にとへは、
されは、其宿めし給ひし後、三日経て、此所、地震雨風ひとかたならぬ、今は、世も扱とこそ思ひつれ、雨もやミ、夜も明けて見れば、其御屋敷、残所なく淵に成、家に有りし男女、一人も生きたるはなし。と語りて、力なく帰登。其くれし槍を今に持伝へて侍る。

●嫉妬ふかき父の妾

森田盛昌『咄隨筆』一七二六頃

松田六郎兵衛殿亡父四郎右衛門殿召任はれし妾まきと
言者、母の如く尊敬せられて、奥方婚礼の時節より長屋
の端に部屋を構へ、不自由ならざる様に指置かれし。い
か成る心入にかありけん、奥方へ嫉妬深く、折節は形を
顛し、奥方の髪をくひ切りなどしける程に、奥がたはそ
れまきが来るぞ、髪をくひ切りしぞと申しければ、誠に
髪をくひ切りて有り。奥方の目には形見へて余人の目に
は見えず。不思議の余りマキが部屋へなにとなう人を付
けて置き見すれど、成程機嫌よく茶などうちの見て居る。
いか成る者の仕業とも知らず。奥方は難産にて元禄十一
年死去なり。其後妾腹の子息も十歳ばかりにて死去なり。
享保二年稲垣八郎左衛門殿子息を養子にせられしが、享
保四年の頃自害せられける。今岩田伝右衛門殿二男を養
子にせられけるなり。于レ今折節は表座敷戸障子等鳴渡
る。人々火を燈り行きてみれば、女の首など有りてにこ
れに笑ふ事もあり。棚を伝ひて失ふこともあり。
斯様の怪しき事ども度々なりと、即松田六兵衛殿相番衆
へ語り給ふとなり。

